

生徒の皆さんや保護者の皆様に、生徒指導に関わっての様々な情報提供や周知・広報、また、エールを送るような形での発信をしていきたいと思っています。生徒指導主事の木村が担当しますが、ご意見等あればお寄せください。どうぞ今年度またよろしく願います。なお、本通信は三中ホームページにもアップされますのでお知りおきください。

### 【自転車の交通安全】

県警から自転車安全利用について各校における指導の依頼がありました。生徒の皆さんは次のことに気をつけ、自転車を安全に利用しましょう。

- 歩道と車道の区別があるところでは、車道通行が原則で、歩道は例外です。
- 車道は左側通行です。
- 歩道は安全な速度で徐行し、歩行者優先で、車道寄りを通行します。
- 交通ルールを守ります。
  - ・二人乗りや並進は禁止
  - ・夜間はライトを点灯する
  - ・信号を守る
  - ・交差点での一時停止と安全確認

\*違反者にはそれぞれの法令によって定められた罰則(懲役・罰金等)が課せられます。

例 自転車の二人乗りは2万円以下の罰金となります。ただし、16歳以上の人が、安全な乗車装置に6歳未満の幼児一人を乗せているとき、または4歳未満の幼児を紐等で背負っているときを除きます。

自転車は道路交通法上、軽車両と位置づけられています。自転車による交通ルール違反からの事故は、刑事上の責任や民事上の高額賠償責任をとられるケースもあります。ルールを守ることは周囲の安全を守り自分自身を守ることなのです。自転車の整備・点検(TSマークやBAAマークなど)を万全にし、安全に利用しましょう。

### 【不審者への注意】

ここ数年不審者による連れ去りや声かけ事案が多発しています。季節に関わらず発生が確認されていますが、陽気が高まるこの時期は特に発生が増える傾向にあります。県警からも注意を呼びかける案内が入っていましたが、今後生徒の皆さんや保護者の皆様が気をつけるべき事案が発生した際は、その都度緊急メール配信や文書等によりお知らせしていきます。通知する事案における指導事項は次の内容です。

- できるだけ複数人で帰宅する。寄り道せずまっすぐに帰宅する。
- 人通りの多い道路を通るようにする。
- あやしい人には近づかない。また、駐停車している車、後ろから来た車に注意する。
- 歩道をきちんと歩行し、遊びながらとか広がって歩かない。
- いざというときは、大声を出して近くの人に助けを求めたり、店舗や民家に駆け込んで助けを求めたりなどする。

\*各地域には‘子ども110番’の家や‘子ども安全パトロール中’の車があり、子どもたちの安全安心にご協力をいただいている方々がおられます。

これからも学校、家庭及び地域社会と連携した子どもを見守る活動がより一層大切になってくると思いますので、地域の子もたちを地域で見守り育む環境づくりに努めていきましょう。

### 【ワンショット】

- 全校集会で、無言行動による入退場、話を聞く表情、生徒心得説明のときの姿勢などがとてもよく、年度始めにふさわしいよいスタートをきりました。
- 修学旅行中の部活動で、2年生が1年生に丁寧に技術指導している姿が見られました。その2年生たちに先輩という意識の芽生えと責任という自覚を感じました。